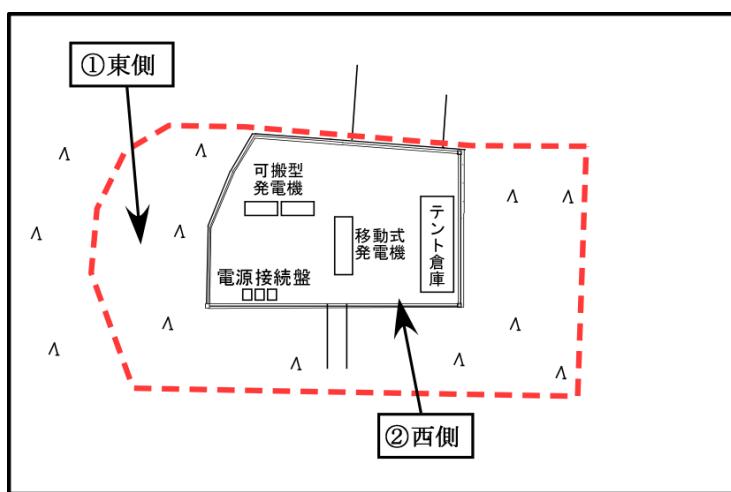


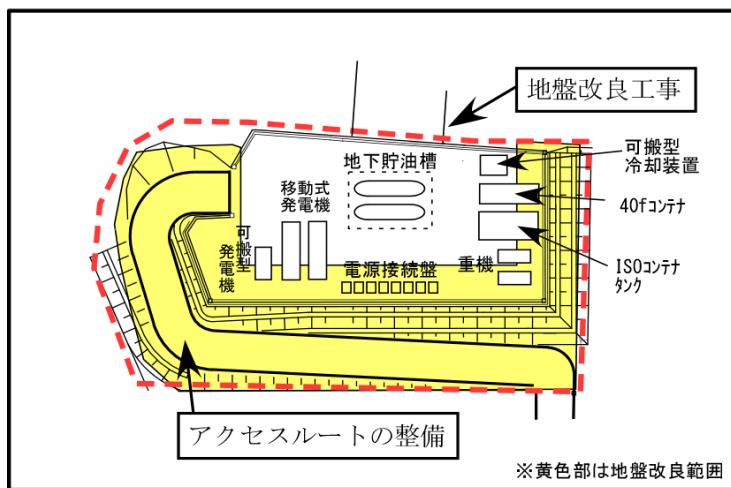
【概要】

事故対処設備保管場所の崩落防止対策として、必要な耐震性を確保するため、地盤改良工事を行う。

また、地盤改良範囲内に核物質防護フェンスの新設、事故対処設備保管場所より再処理施設への資機材搬入、電源供給及び人の移動を可能とするためのアクセスルート設置を併せて行う。作業期間は、令和4年3月10日から令和6年3月までの予定である。



工事前 (現状)



工事後 (イメージ)

※埋土部分からT.P.+5.7 mまで掘削し、高さT.P.+18.5 mまで改良土を盛土する。

事故対処設備保管場所地盤改良工事の概要



掘削前(6月)



掘削中(1月)

地盤改良工事の状況(①東側)



掘削前(6月)



掘削中(1月)

地盤改良工事の状況(②西側)